制度改正等の課題解決環境整備事業

今からできる！大幅改正早めの対策！

労働基準法 改正対策セミナー

受講料 無料

定員30名
※定員になり次第、締め切らせていただきます



人手不足と長時間労働が深刻化する中、労働基準法の改正対応は企業にとって喫緊の課題です。本セミナーでは、労働基準監督署での実務経験を持ち、働き方改革推進支援センター専門家として活躍する特定社会保険労務士が登壇。勤務間インターバル制度の動向や今後想定される労働時間制度の見直しなど、改正の主要ポイントを詳しく解説します。また、就業規則・雇用契約書の具体的な見直し方法や、勤務制度・休暇制度の改定手順もお伝えします。改正後の混乱や違反リスクを未然に防ぎ、スムーズな運用準備を進めるために最適なセミナーです。

開催日時 令和8年 8/26 水 14:00～16:00

- 勤務間インターバル制度や連続勤務の考え方
- いわゆる「つながらない権利」など今後の論点
- 就業規則や雇用契約書の基本的な整備ポイント
- 労働基準法の基礎事項の整理
- 全事業所対象として関心の高い カスタマーハラスメント対策義務化
- ストレスチェックの義務化の動向

会場 エースパック未来中心 セミナールーム1

対象 中小・小規模事業者（会員・非会員問わず）

申込 下部の受講申込書にご記入の上FAX またはお申込みフォームよりお申込みください。

お申込みフォームはこちら →



担当講師 ジャイロ総合コンサルティング株式会社 **那須 幸香（なす ゆきか）**

〈経歴〉労働基準監督署において、就業規則・36協定の指導や未払賃金立替払事業に従事。現場での労務管理指導を通じて法令遵守や人材定着の知見を蓄積。東京・神奈川働き方改革推進支援センター専門家としてセミナー講師・相談業務・コンサルティングに従事。中小企業の労務課題解決や助成金活用の支援を実施。現在は社会保険労務士として、ハラスメント防止・メンタルヘルス・法律改正をテーマに活動中。

セミナー受講申込書　FAX:0858-22-2193

事業所名		受講者氏名	
住　所		Mail	
TEL		FAX	

お問い合わせ　倉吉商工会議所　TEL：0858-22-2191

※ご記入頂いた個人情報は、講演会開催に係る受講者名簿の作成、出欠確認、講演会運営等に関する目的のみ使用します。